

わくわく元氣!

「狛江スイーツ逸品」コンテスト結果発表

スイーツ券を発送しました

最優秀作品賞



ボンポニエールの「TOKYO 狛江ぶりんせす」

オリジナルのキャラメルソースが独特の味を演出するなめらかな濃厚なプリンです。

西野川1-20-7
☎(3480)1122



店主 宮脇利郎さん

優秀作品賞



オーロールスミシの「ブルーベリー クロワッサン」

岩戸南4-32-3
☎(3480)8542



夢菓子工房 セ・ジュールの「天使のミルティール」

和泉本町1-2-8
☎(3480)88662



キャラウェイの「和泉・ア・フ・キャラロット」

中和泉2-11-1101
☎(3430)16996

8月1日号で募集した狛江スイーツ逸品コンテストは、皆さんの投票(有効投票数445票)を集計した結果、上記のスイーツが選ばれ、11月16日(日)に開催した市民まつりで表彰式を行いました。選定された作品は、今後「狛江スイーツ逸品」として推奨します。

「スイーツ券の発送」

「スイーツ券の発送」スイーツコンテストと同時開催したスタンプラリーの参加者には、獲得されたスタンプに応じて11月中旬に「スイーツ券」を発送しました。スイーツコンテスト参加店で、平成21年3月31日(火)まで希望の商品と交換できます。

【問い合わせ】地域活性化課地域振興係



市長コラム132

NHKの「クロズアップ 現代」で、路線バスの廃止が全国規模で広がり、高齢者が通院にタクシー利用を強いられるなど、生活や健康への不安が増大している

「こまバス」が動き出しました

地域デビューしてもらうことも必要です。こうした考えから、これまで福祉施設を循環していた「みどり号」を、コミュニティバス「こまバス」に移行させ、

全市民の利便性を図ることにしました。移行にあたっては、従来の「みどり号」利用者への

提起がされています。狛江は市域が小さく、人口も密集しているため、現在のところ路線バス廃止の心配はありません。しかし、身体の不自由な方などへの配慮とともに、活気ある狛江の高齢社会づくりに向けて、定年を迎えた団塊世代に

来「みどり号」利用者への補助や別枠送迎を行い、シルバーバスや障害者手帳割引も利用できるようにしています。

「こまバス」は、先月24日から走っています。運行車両は2台のため、ルートや時間に課題を残していますが、

今後、市民参加で利用状況を検証しながら改善に努力していきます。「こまバス」が市民の皆様へ愛され、

まちの活性化につながっていくことを期待しています。

狛江市長

矢野 雅也

野川流域河川整備計画(変更原案)に対する閲覧、意見募集を行います

東京都では河川法に基づき、平成18年3月に野川流域(野川、入間川)河川整備計画を策定しています。

この計画に入間川の整備計画を新たに追加した計画変更原案がまとまりましたので、閲覧と意見募集を行います。

【期間】12月10日(水)～平成21年1月9日(金)(窓口の閲覧は閉庁日を除く)

【受け付け】環境管理課環境整備係、東京都北多摩南部建設事務所工事二課、東京都建設局ホームページ(<http://www.ken-setsu.metro.tokyo.jp>)

【問い合わせ】東京都建設局計画課 ☎(5320)5415

都市計画案の公告

東京都では、都市計画法に基づき、調布都市計画住宅市街地の開発整備の方針に係る都市計画案を公告します。

住民および利害関係人は、これを閲覧し、意見書を提出することができます。

【期間】12月12日(金)まで

【閲覧会場】都市整備課企画計画係、東京都都市整備局都市計画課

【提出先・問い合わせ】〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

年金相談窓口の混雑状況が確認できます

東京社会保険事務局ホームページ

13 (<http://www.sia.go.jp/~tokyo/>)では、都内の社会保険事務所および年金相談センターの年金相談窓口混雑状況や休日開庁・夜間延長による年金相談の実施日、予約相談等を案内しています。

年金相談は、全国いずれの社会保険事務所・年金相談センターでも受けられますので、あらかじめ混雑状況を確認の上、比較的混雑していない時間帯にお越しください。

また、休日開庁・夜間延長による年金相談、予約による年金相談も併せてご利用ください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

予約による年金相談

【時間】▽平日 午後3時～5時▽夜間延長相談日 午後3時～6時30分▽休日相談日 午前10時～午後3時30分

【予約方法】相談希望日の1カ月前から予約を受け付けます。予約受付電話 ☎042(361)1041または、府中社会保険事務所の窓口で相談の希望日時をお伝えください。その際には、基礎年金番号・氏名・住所・電話番号を確認しますので、年金手帳をご用意ください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

裁定請求書の事前送付を行っています

社会保険庁では、皆さんの年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、60歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が12カ月以上ある方)には60歳に達する3カ月前に、65歳で受給権が発生する方および60歳から64歳までの方であつてすでに受給権が発生しているが未請求である方には、65歳に達する3カ月前に裁定請求書を送付しています。

なお、年金の請求は、誕生日の前日からできますので、裁定請求書と同時に送付されるリフレット「年金の手続きをされる皆様へ」に記載されている必要書類を用意の上、早めに年金の請求を行ってください。

裁定請求書の事前送付に関する問い合わせは、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、IP電話・PHSからは ☎(6700)1165へ。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

国民年金保険料をクレジットカードで支払えます

国民年金保険料は全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア、およびインターネット等で納付することができますが、クレジットカードでも支払いができます。

クレジットカードでの支払いをするには、事前に申し込みが必要ですが、

手続き後は、保険料を定期的にカード会社が立て替え払いし、会員の方にはカード会社から請求があります。

【カード会社への請求方法】▽毎月支払い 毎月の保険料を当月末に請求します。▽1年分支払い(前納) 4月から翌年3月分までの保険料を

まとめて4月末に請求します。▽半年分支払い(前納) 4月から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて請求します。

前納による割引額は、現金で納める場合と同様です。支払い回数は1回払いのみ可能となります。

なお、保険料の一部を免除されている場合、過去の未払い分は利用できません。また、口座振替の割引は適用されません。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

審議会等の公開

■狛江市地域包括支援センター運営協議会
【日時】12月16日(火)午後7時30分から

【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】介護支援課高齢者支援係

■狛江市社会教育委員の会議
【日時】12月16日(火)午後6時から

【会場】503会議室
【問い合わせ】社会教育課社会教育係

■第8回体育指導委員会議
【日時】12月10日(水)午後7時から
【会場】狛江市民総合体育館
【問い合わせ】体育課 ☎(3430)1141